

平成 27 年 10 月 9 日



国土交通省
九州地方整備局宮崎河川国道事務所
宮崎県
国土整備部河川課

記者発表資料

「第28回宮崎海岸市民談義所」を開催します

～第14回宮崎海岸侵食対策検討委員会の結果を報告します～

国土交通省と宮崎県は、県民の大切な財産である宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の侵食対策を市民の皆さんとともに進めています。

10月2日（金）に第13回技術分科会、第14回宮崎海岸侵食対策検討委員会を開催しました。

宮崎海岸で海岸保全のために施工した埋設護岸において、平成27年に来襲した台風により一部区間で変状が確認されて以降、第12回技術分科会にて原因究明に必要な調査項目等の検討を行い、検討結果に基づく現地詳細調査を行ってきました。第13回技術分科会では、埋設護岸の変状原因の推定と対策（案）について検討を行い、第14回侵食対策検討委員会にて検討結果が了承されましたので、この結果をご報告します。

また、侵食対策検討委員会では、平成25年度に実施した侵食対策による効果・影響の年次評価も取りまとめられましたので、こちらの結果もご報告します。

以上の報告内容を踏まえ、今後の侵食対策について皆さんのご意見を聞かせていただきたいと思っております。

談義所はどなたでも参加できます。みなさんのお越しをお待ちしています。

【第26回宮崎海岸市民談義所】

○日 時：平成27年10月16日（金）19：00～21：00

○場 所：宮崎市佐土原総合支所2階研修室〔宮崎市佐土原町下田島20660番地〕

○参加申込：参加人数把握のため、できるだけ事前にお申し込みください。

→ホームページ

(<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/documents/others/dangisho/dangisho28.html>)

別紙「参加申込フォーム」にて、10月15日(木)17：00までにお申し込みをお願いします。

なんでも質問コーナー開設

当日の18：30～19：00、会場内に質問コーナーを設置します。宮崎海岸について分からないことがある方は、このコーナーでなんでもお尋ねください。

初めてお越しの方も、宮崎海岸について知っていただく良い機会です。ふるって御参加ください。

【参 考】

「宮崎海岸の侵食対策」とは？

3つの柱からなるプロジェクトです。これまでに失われた宮崎海岸（宮崎港北端～一ツ瀬川河口間）の砂浜を回復・維持するために、①養浜等を実施し、②突堤を整備します。また、砂丘が海岸に面しているため急激な侵食の危険性がある区域（大炊田海岸の一部、住吉海岸の一部）においては、浜崖頂部高の低下を防ぐために、③埋設護岸を整備します。

お問い合わせ先

国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所

代表：0985-24-8221

技術副所長 竹下 真治（内線204）

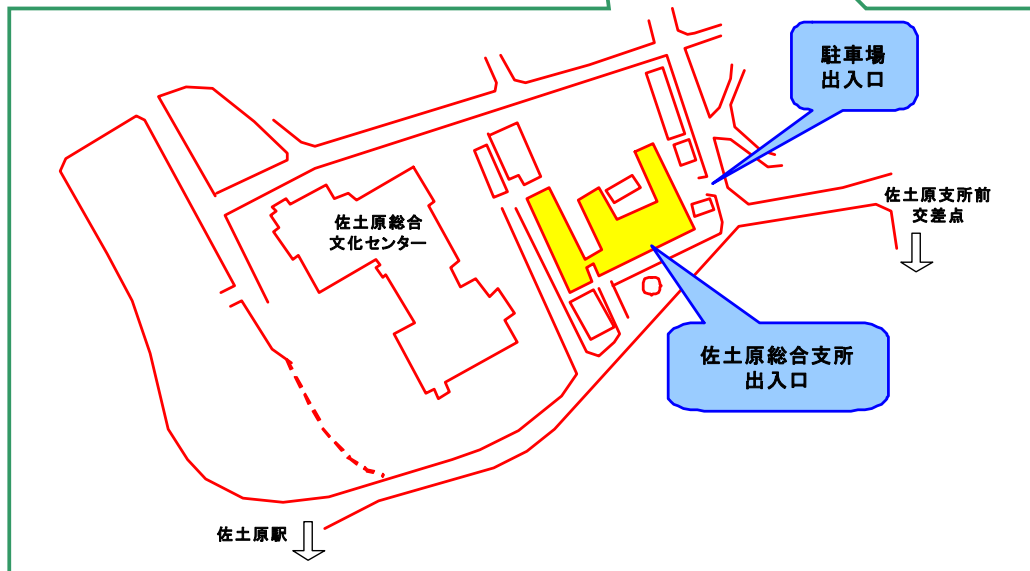
海岸課長 堤 宏徳（内線381）

PCホームページ：<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

第28回宮崎海岸市民談義所

日時：平成27年10月16日(金) 19:00~21:00 [18:30~受付開始]

場所：宮崎市佐土原総合支所 2階研修室



参加申込フォーム

宮崎海岸市民談義所

※連絡先はTEL、FAX、メールアドレスのいずれか(1つ以上)をご記入下さい。

参加申込者1	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		
参加申込者2	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		
参加申込者3	氏名 ※必須	
	住所 ※必須	〒 ー
	連絡先	TEL :
		FAX :
メールアドレス :		

※ファックス送信先:0985-62-7051(宮崎海岸出張所:電話0985-62-7050)

※個人情報保護について

今回ご記入いただいた個人情報は、宮崎海岸市民談義所のご案内以外に使用されることはありません。
また、本人の承諾を得ることなく第三者に提供することはありません。